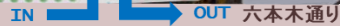


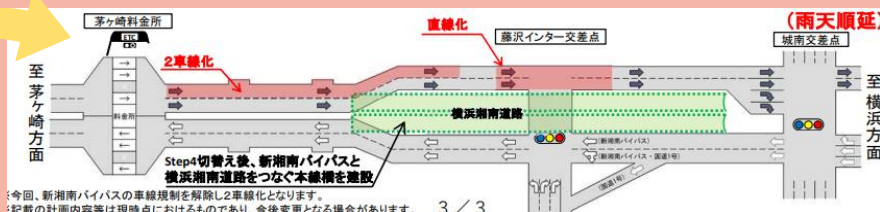
首都高渋滞予想カレンダー



住所：港区赤坂2-17-1

通行止情報

2024年7月28日～
2025年1月上旬



藤沢IC先頭の渋滞解消なるか!!

横断歩道上での自転車は歩行者ではなく「軽車両」に当たります。これが大原則。したがって道路交通法では自転車に優先権はなく、横断歩道であってもクルマやバイクが自転車に道を譲る義務はありません。ただし、例外があります。自転車を降りて押している状態は、歩行者のあつかいとなります。バイクを押している人も同様です。「自転車(バイク)を押している」という判断基準は、サドルに腰をかけていないこと、両足が地面についていることです。つまり両足をつけていてもサドルに腰かけていたら「運転中」ということで軽車両あつかいになります。もうひとつの例外は児童や幼児(13歳未満の子供)と70歳以上の高齢者は、歩道の走行が条件なしで認められており、あつかいは歩行者であります。これらは、あくまでも判断基準です。気持ちのゆとりを持ち安全を最優先にお願い申し上げます。

研修課 升田

